

那覇市立病院膠原病・リウマチ内科専門研修カリキュラム

専門研修プログラムの概要

本カリキュラムは、膠原病・リウマチ内科学の進歩に呼応した十分な学識を有し、膠原病・リウマチ内科領域疾患に関する標準的な診療技術に基づく全人的な医療を実践し、生涯学習能力とリサーチマインドを有する医師を養成するために策定された。専攻医は本カリキュラムに基づいた研修を行い、整備基準の修了要件を満たすことによって、膠原病リウマチ内科領域専門医の受験資格を取得できます。

専門研修はどのようにおこなわれるのか

①**基本領域との関係**：専門領域を承認している基本領域は内科領域であり、サブスペシャリティ領域専門研修細則 1-1-1 のカテゴリーA に該当します。サブスペシャリティ領域連絡協議会に相当する会議体として、日本内科学会専門医制度審議会内科サブスペシャリティ領域審査協議会が設置されて、当専門領域に関する審査を実施します。膠原病・リウマチ内科領域専門医検討委員会は日本リウマチ学会が中心となり、日本内科学会の協力の下で運営されます。

②**領域の位置づけ（分類）**：膠原病・リウマチ内科領域は、連動研修を行い得る領域に該当します。

研修形式はサブスペシャリティ領域の在り方に関する WG による分類および内科領域の考え方に基いて行われます。

③連動研修の場合の基本領域での研修実績

内科領域研修時に膠原病・リウマチ内科領域疾患専門研修施設でリウマチ学会指導医（以下、指導医）の下で研修し、この間に主担当医として適切な医療と考察を行ったと指導医が確認できる場合に限り、膠原病・リウマチ内科領域専門研修の一部として症例の登録が認められます。

④**他のサブスペシャリティ領域との関係**：当専門領域と重複する他の専門領域はない。ダブルボードの可能性はあります。

専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識（別表 膠原病・リウマチ内科領域専門医研修カリキュラムの項目表を参照してください）

- ① 膠原病・リウマチ内科領域専門医としての役割を理解し、説明できること。
- ② 膠原病・リウマチ内科領域疾患の病因・病態の理解に必要な基礎知識を修得こと。
- ③ 膠原病・リウマチ内科領域疾患の診察・診断・治療・管理に必要な臨床的知識を修得すること。
- ④ 膠原病・リウマチ内科領域疾患に対する整形外科的治療を理解し患者に説明できるようにします。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

- ① 膠原病・リウマチ内科領域疾患の診察・検査・診断・治療・管理に必要な診療技術を修得すること。
- ② 患者にとって適切な医療を説明し、それを行うことができること。
- ③ 膠原病・リウマチ内科領域疾患の治療に必要な整形外科的手術・処置技術を説明できるようにします。
- ④ 膠原病・リウマチ内科領域疾患の治療に必要な処置技術を修得すること。

各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

- ① 日本リウマチ学会学術集会、基本学会の学術集会に定期的に参加し、知識の維持・更新に努めていきます。
- ② Evidence-based medicine を理解し、自ら継続的に学習し、臨床能力を維持する。（生涯学習）
- ③ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。

- ④ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。
- ⑤ これらを通じて、科学的な根拠に基づく診療を行う。
- ⑥ 後進の育成に積極的に関わり、他の医師に助言を与える。

膠原病・リウマチ内科領域専門医として高い倫理観と社会性を有することが要求される。具体的には以下の項目が要求される。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

学問的姿勢

膠原病・リウマチ内科領域専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢である。この能力は自己研鑽を生涯にわたって実践する際に不可欠となります。このため、症例の経験を深めるための学術活動と教育活動とを目標として設定します。

1) 教育活動（必須）

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- ② 後輩専攻医の指導を行う。
- ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

2) 学術活動

- ④ 膠原病・リウマチ内科領域疾患に関する学術発表、論文発表などを定期的に行う。
- ⑤ 院内・院外の症例検討会への参加。
- ⑥ 膠原病・リウマチ内科領域関連学会への参加。

※ 推奨される講演会は、日本リウマチ学会の年次学術集会またはアニュアルコースレクチャー、支部主催の支部学術集会で催される教育講演、e-learning などである

- ⑦ クリニカルクエストを見出して膠原病・リウマチ内科領域疾患の臨床研究を行う。
- ⑧ 膠原病・リウマチ内科学に通じる基礎研究を行う。

医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性

多職種連携におけるリーダーシップを発揮できる能力を修得することは膠原病・リウマチ内科領域専門医の重要な使命とする。そのためには、高度な倫理性や社会性が要求される。外来診療、入院診療で多くの経験を積むとともに、多くの指導医と議論することにより、見識を深めます。

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

年次毎の研修計画

膠原病・リウマチ内科領域専門研修は幅広く行うために、専門研修計画によってその進めかたには多様性がある。そこで、年度ごとの知識・技能・態度の修練プロセスは以下の設定が目安となるが、各年時目標の達成は研修修了要件には含まないこと

とします。

研修に先立って、各専攻医のこれまでの研修（卒後臨床研修や内科専門研修）内容から、膠原病・リウマチ内科領域研修カリキュラムに則った膠原病・リウマチ内科領域疾患診療の経験の有無を判断し、1年目の研修施設の選択判断の基準とします。また、具体的な研修病院については、専攻医の希望と各年度の連携する施設（申請プログラム(システム)）に入力する施設群を参照)の状況を考慮して、年度ごとに相談し決定します。

1) 専門研修1年:

- ・症例：カリキュラムに定める9疾患群のうち3疾患群以上を経験し、リウマチ版J-OSLERにその研修内容を登録する。以下、全ての専攻医の登録状況については指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な外来症例報告3症例以上をリウマチ版J-OSLERに登録します。
- ・専門研修修了に必要な経験入院症例10症例以上をリウマチ版J-OSLERに登録します。
- ・知識・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価、指導医による評価を複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

2) 専門研修2年:

- ・症例：カリキュラムに定める9疾患群のうち5疾患群以上を経験し、リウマチ版J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な入院症例記録10症例以上をリウマチ版J-OSLERに登録します。
- ・専門研修修了に必要な経験入院症例20症例以上をリウマチ版J-OSLERに登録します。
- ・専門研修修了に必要な経験外来症例40症例以上をリウマチ版J-OSLERに登録します。
- ・知識・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価、指導医による評価とを複数回行って態度と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、膠原病・リウマチ内科領域専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

3) 専門研修3年:

- ・症例：主担当医としてカリキュラムに定める9疾患群のうち7疾患群以上から、120症例以上（経験入院症例40症例以上、経験外来症例は80症例以上。経験入院症例には関節リウマチを12症例以上含み、経験外来症例には関節リウマチを24症例以上含むことを主担当医として経験し、リウマチ版J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専門研修3年次までに登録を終えた外来症例報告（30例）、入院症例記録（10例）は、専門医資格認定委員会による査読を受けます。同委員会は膠原病・リウマチ内科領域専攻医に対して、形成的により良いものへ改訂を促します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理を一切認めないこともあります。
- ・ローテーション研修を膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設で経験し、リウマチ版J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専門医制度委員会が定める研修単位を30単位以上取得すること。30単位の中に、基本領域学会等（医師会、基本領域の基幹施設・連携施設を含む）が主催または認定した医療安全、医療倫理、感染対策に関する教育研究会・講演会への出席（1単位/1時間）を各1単位以上必ず含むこと。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができていることを指導医が確認します。
- ・知識・技能：膠原病・リウマチ内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができる。
- ・態度：専攻医自身の自己評価、指導医による評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、膠原病・リウマチ内科領域専門医としてふさわし

い態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

研修施設群と研修プログラム

研修計画の施設群

1) 基幹施設：那覇市立病院

本専門研修計画の申請施設

1) 形式的評価（フィードバックの方法とシステム）

膠原病・リウマチ内科領域専門研修では複数の膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設で研修する可能性があるため、研修期間を通じて研修状況の継続的な記録と把握とが必要になります。このため、リウマチ版 J-OSLER を使用します。

- ①専攻医は web にてリウマチ版 J-OSLER にその研修内容を登録し、指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認します。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ②年に複数回、自己評価、指導医による評価を行います。その結果はリウマチ版 J-OSLER を通じて集計され、担当指導医によって専攻医にフィードバックを行って、改善を促します。
- ③内科専門研修との連動研修を行わない場合は、多職種評価を実施します。多職種評価は統括責任者が研修施設群の各研修委員会に委託して 2 名以上の複数職種に無記名方式で回答を依頼します。回答は担当指導医が取りまとめ、評価結果もとに専攻医にフィードバックを行い、改善を促します。
- ④専門研修 3 年修了時まで、専攻医は外来症例報告 30 例、入院症例記録 10 例をリウマチ版 J-OSLER に登録します。ピアレビュー方式の形成的評価を行い、専門研修 3 年次修了までにすべての病歴要約が受理されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。
- ⑤膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設の研修管理委員会は年に複数回、リウマチ版 J-OSLER を用いて、履修状況を確認して適切な助言を行います。必要に応じて膠原病・リウマチ内科領域専攻医の研修中の研修計画の修整を行います。

地域医療について

本領域は稀少疾患を取り扱い、フィードバック体制の整った入院・外来診療が専門研修する上で非常に重要であると考えられるため基幹施設における単独研修とします。

専門研修の評価

担当指導医がリウマチ版 J-OSLER を用いて、症例経験と病歴要約の指導と評価および承認を行います。

具体的には、整備基準「4-⑤ 専門医研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス」に記載した事項を専攻医が遅滞なく入力したことを研修期間中に適宜確認し、各年次の研修進行状況を管理します。進行状況に遅れがある場合には、担当指導医と専攻医とが面談の後、膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設の研修管理委員会で検討を行います。

- ①基本領域の専攻医研修中に、膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設において指導医のもとで膠原病・リウマチ内科領域の臨床研修を行い、直接指導した指導医がそれを認定した場合、膠原病・リウマチ内科領域専門研修責任者の承認を経て、膠原病・リウマチ内科領域専門研修の症例として登録することが可能です。
- ②担当研修指導医により、研修態度や全人的医療の実践をはじめとした医療者としての態度の評価とフィードバックとを行います。

修了判定

1) 担当指導医は、リウマチ版 J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下の修了を確認します。

- ・整備基準「4-⑤ 専門医研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス」に記載した事項の入力を確認し、評価します。

・リウマチ版 J-OSLER を用いて研修指導医による膠原病・リウマチ内科領域専攻医評価を参照し、医師としての適性の判定を行います。

- 2) 上記を確認後、基幹施設の研修管理委員会で合議のうえ、同施設の膠原病・リウマチ内科領域専門研修責任者が最終判定を行います。連携施設では修了判定は実施しません。
- 3) リウマチ版 J-OSLER に以下のすべてが登録され、かつ担当指導医が承認していることを基幹施設の研修管理委員会が確認して修了判定会議を行います。研修修了要件を満たすと判定した専攻医には、膠原病・リウマチ内科領域専門研修修了証明書を発行します。
 - ① 臨床研修歴
 - ② 整備基準「4-⑤ 専門医研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス」に記載されている全ての項目
 - ③ 目標到達レベル自己評価
 - ④ 指導医による評価の結果に基づき、医師としての適正に疑問がないこと。

専門研修管理委員会

専門研修プログラム管理委員会の業務

本研修計画を履修する専攻医の研修について責任を持って管理する研修管理委員会を基幹施設に設置し、膠原病・リウマチ内科領域の専門研修責任者がその委員長の責を担います。

連携する施設は研修委員会を設置し、上記の研修管理委員会と連絡をとりつつ、専攻医の研修を進めていきます。

専攻医の就業環境

労働基準法や医療法を順守します。

専攻医の心身の健康維持への環境整備も研修委員会の責務であるため時間外勤務の上限を明示するとともに、労働条件を研修計画に明示していきます。

専門研修プログラムの改善

可能な限り年に1回、少なくとも研修計画の終了時点において、現行研修計画に関するアンケート調査を行い、専攻医の満足度と改善点に関する意見を収集し、その集計結果に基づき、研修管理委員会は、研修計画や指導医、あるいは研修施設群の研修環境の改善に役立てていきます。

専攻医の採用と修了

基幹施設は研修計画を提示し、それに応募する専攻医を、研修管理委員会において選考します。

研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設間での移動が必要になった場合、移動前の研修管理委員会と移動後の研修管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を可能とします。

- 1) 他の領域の専門研修から膠原病・リウマチ内科領域専門研修に移行する場合、他の専門研修を修了し新たに膠原病・リウマチ内科領域専門研修をはじめめる場合、あるいは内科専門研修において膠原病・リウマチ内科領域専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を基幹施設の担当指導医に提示し、担当指導医が膠原病・リウマチ内科領域専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに膠原病・リウマチ内科領域専門研修責任者が認めた場合に限り、リウマチ版 J-OSLER への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は専門医資格認定委員会が行います。
- 2) 疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、専門研修修了要件を満たしていれば、休職期間が6か月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が

必要となります。

- 3) 短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とする）を行なうことによって、研修実績に加算されます。
- 4) 留学期間は、原則として研修期間として認めない。

研修に対するサイトビジット（訪問調査）

サイトビジットは膠原病・リウマチ内科領域専門医が互いに専門研修を形式的に評価し、自律的に改善努力を行うために必要である。各研修計画においては、その重要性を明記し、専門研修を擁する膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設は、求めに応じて教育施設認定委員会のサイトビジットを受けいなければならない。それに際して、求められる資料は研修管理委員会によって遅滞なく提出されなければならない。

また、虚偽の申告やサイトビジットに対応できない等の不適切な事象が認められた場合には膠原病・リウマチ内科領域専門医検討委員会で対応を検討する。

なお、膠原病・リウマチ内科領域専門医検討委員会はリウマチ版 J-OSLER を用いて各膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設の専攻医の研修進捗状況を把握して、サイトビジットを行うものとする。

専門研修指導医

※医師名、所属、役職

喜瀬 高庸（きせ たかやす）、腎臓・リウマチ科、医長

喜納 みちる（きな みちる）、腎臓・リウマチ科、医長

基本領域とサブスペシャルティ領域との関係

膠原病・リウマチ内科領域は、内科領域の上に位置づけられます。内科領域の専門研修修了後に膠原病・リウマチ内科領域専門研修を開始する場合は、3年間を基本的な専門研修期間とし、研修の進捗状況により適宜延長していきます。膠原病・リウマチ内科領域専門研修指導医のもと膠原病・リウマチ内科領域専門研修施設で内科領域の研修が行われた場合に、サブスペシャルティ領域としての膠原病・リウマチ内科領域専門研修を内科領域の研修の2年目以降から開始できます。連動研修を行った場合は研修期間の重複が認められ、修了要件が達成されれば特に期限を定めずに修了とみなすことができます。

応募資格

日本内科学会認定内科専門医を取得予定で、膠原病リウマチ内科だけでなく腎臓内科や総合内科に興味のある方を募集します。筋骨格超音波評価にも力を入れていく予定なので興味のある方は是非応募して下さい。一緒に勉強しましょう。

応募前に病院見学必須です。

募集人数

2人

応募方法

採用についてはホームページで公表を行い、膠原病リウマチ内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、那覇市立病院臨床研修募集のホームページの募集要項（那覇市立病院膠原病・リウマチ内科領域研修プログラム）に従って応募していただきます。

那覇市立病院膠原病・リウマチ内科領域専門研修管理委員会が毎年7月から説明会等を行い、膠原病・リウマチ内科領域の専攻医を募集します。プログラムへの応募者は、9月30日までに履歴書（写真付・志望動機理由）と医師免許証

写しを人事課 教育研修グループ宛に郵送して下さい。原則として 10 月中に書類選考及び面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。

応募者及び選考に関しては 11 月の那覇市立病院膠原病・リウマチ内科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

募集期間

通年

問い合わせ先

〒902-8511

沖縄県那覇市古島 2-31-1

地方独立行政法人 那覇市立病院 人事課 教育研修グループ

TEL : 098-884-5111

E-mail : ryumic_nch@nch.naha.okinawa.jp

HP : <https://www.nch.naha.okinawa.jp/>